

奈良の鹿愛護会における獣医師等の必要な人材確保について

1. 必要な人材確保の検討状況

奈良の鹿愛護会の人員体制を踏まえた業務の優先度及び人材確保の方針の決定については、第2回鹿苑のあり方等検討ワーキンググループ（令和6年5月10日開催）において、愛護会から検討委員会の判断を仰ぎたいとの要望を受け、その後開催された第3回鹿苑のあり方等検討ワーキンググループ（令和6年6月27日開催）、第2回鹿苑のあり方等検討部会（令和6年8月5日開催）において、愛護会の実務を担う事業課職員及び動物福祉の観点から全体を監督できる獣医師の確保補填が最重要であることが合意された。

しかしながら、事業課職員の休職、角切業務の負担の増加等の理由から、愛護会の事業課職員の職務負荷が非常に増大し、事業課職員が治療補助を行いながら鹿苑内のシカの管理、保護業務等を実施することは現体制では困難となったため、愛護会から検討委員会に対し人材確保に関する要望がなされた。これを受け令和6年9月15日から10月2日までの間、検討委員会の「緊急メール会議」と位置付け、これまでの鹿苑のあり方等検討部会及びワーキンググループ会議での議論の内容を踏まえながら、必要な人材等について検討いただき、採決を行った。

緊急メール会議による検討（採決）の結果、「人材確保の緊急性がある」と判断し、10月18日（金）開催予定の第4回鹿苑のあり方等検討ワーキンググループ会議の開催を待たず、検討委員会として以下の通り決定することとした。

〈決定事項〉

- ・事業課職員の人材確保を速やかに行うこと。
- ・野生動物獣医学と動物福祉の観点から、治療、群管理、公衆衛生対策等を実施可能かつ鹿苑に収容するシカの管理、治療方針等について指導可能な獣医師の人材確保を速やかに行うこと。
- ・上記獣医師について、検討委員会の委員自身が担うこと、もしくは委員による候補者の推薦に関する調整を速やかに進めること。
- ・治療補助職員の人材確保を速やかに行うこと。ただし、上記獣医師の推薦する者とする
- ・野生シカ（動物）の専門家については、今後の会議において要件、必要性等を検討するものとする。

〈奈良のシカ保護管理計画検討委員会の愛護会職員人材確保に関する関与範囲〉

1. 天然記念物「奈良のシカ」の保護に寄与する、奈良の鹿愛護会の人材として必要な能力や資質要件の提示
2. 1 に示す要件を有する人材の推薦
3. 奈良の鹿愛護会の人事権は同会が有するものであり、奈良のシカ保護管理計画検討委員会は具体的な人材の採用には関与しない

なお、事業課職員については令和6年10月1日付で2名が充当された。

今後も、鹿苑のあり方等検討ワーキンググループにおいて、愛護会の意義・本来の役割を改めて確認し、業務負担軽減を目的とした体制の見直しや優先順位付けを行っていく予定である。

2. 必要な人材要件

資料3に示した鹿苑の役割から、愛護会の業務内容について、以下の3つの活動の優先度が高いと判断された。

- ① 「奈良のシカ」との共存施策としての伝統行事の保存継承
- ② 「奈良のシカ」の保護収容
- ③ 「奈良のシカ」の保護育成のための調査研究及び普及啓発活動

ここに示した優先度の高い活動を踏まえると、愛護会において今後必要とされる人材の要件は下記の通りとなる。

【獣医師】

- ・ 奈良の鹿愛護会の活動目的を理解し、保護収容施設としての以下の活動が遂行可能であるもの
 - 野生動物獣医学と動物福祉の観点から、治療、群管理、公衆衛生対策等を実施可能であること
 - 鹿苑に収容するシカの管理、治療方針等について指導可能であること

【事業課職員】

- ・ 奈良の鹿愛護会の活動目的を理解し、奈良公園における人とシカとの共存のための以下の活動を遂行可能であるもの
 - 鹿の角切り、鹿寄せ、慰霊祭等の実施
 - 安全な関係の維持のための活動（角切等の人身事故対策、交通事故対策等）

- 奈良公園内における傷病シカのレスキュー
- シカの生息状況調査等の調査研究
- 普及啓発活動

【野生シカの専門家】※今後、要件と必要性を検討する

- ・ 奈良の鹿愛護会の活動目的を理解し、保護育成のための調査研究及び普及啓発活動が遂行可能であるもの